

外国人の方が受講されるにあたって

パナソニック健康保険組合
産業衛生科学センター

当センターでは、日本語能力に関する受講制限は設けておりませんが、日常生活に必要な日本語の理解力に加えて、漢字を含む使用教材が理解できる、文章を書くことができる等が必要です。

特に、作業主任者に係る技能講習につきましては、その職務の遂行に際して、日本語の理解力が不可欠となります。以下の留意事項をご確認の上、受講申し込みいただくようお願い致します。

留意事項

1. 受講される講習は、外国語には対応しておらず、日本語のテキスト、資料を用いて実施しており、原則としてフリガナはありません。
2. 講習中、通訳を同席させる、スマートフォンによる翻訳アプリ等の使用はできません。
3. 講習終了後に実施する修了試験においては、一定基準以上の合格点をとられた方に修了証を発行いたしますが
 - ◇ 修了試験問題は、外国語での対応はしておりません。
 - ◇ 修了試験問題は、日本語のみで記載され、原則としてフリガナはありません。
また、読み方等に関するご質問にもお答えできません。
 - ◇ 修了試験は、外国人であることをもって、試験時間等の特例は設けておりません。

お申込みに際しては、受講者ご本人または事業者(雇用主)の方の同意書の提出をお願いしております。
下記、同意書にご記入いただき、講習当日に持参ください。

同 意 書

上記内容について、確認しました。

令和 年 月 日

【受講者】

氏名

生年月日

(自署)

年 月 日

◆本人の確認に代えて、事業場においてご確認いただけます。

【事業者】

受講者 _____ について、上記内容を確認しました。

令和 年 月 日

(会社名) _____

(事業者職／氏名) 役職名 _____ 氏名 _____